

第7回（仮称）はりま新宮小中一貫校開校準備委員会（議事録）

日 時 令和7年6月2日（月）
午後7時から（約1時間）
場 所 新宮総合支所第1会議室
出席者 20名（別紙のとおり）

1 開 会

2 議 事

（1） 委員長の選任について

委員の互選により今江委員を委員長に選任した。

（2） （仮称）はりま新宮小中一貫校の校章の作成（案）について【資料1】

校章の作成数について

＜質疑・協議内容＞

（委 員）校章は学校の象徴になるもの。一つの小中一貫校に二つの校章があるの
はどうなのか。

（委 員）加東市の学校を視察したことがある。小中学校の9年間の教育課程を一
貫して考えられた学校であった。新宮地域に建設する小中一貫校も校章は一つ
でいいと考える。

（委員長）制服や体操服が小学校と中学校で同じであるならば、小中学校を同じ校
章にした場合のメリットとして、小学校から中学校に上がる段階で校章を付け
替える必要がなくなると考える。

（委 員）体操服は小中で同じになるのではないか。

（事務局）体操服については小中が同じものを着用することを昨年度この委員会で
承認いただいたところである。

（委員長）体操服に校章は入れるのか。

（事務局）その点はまだ決めていない。

＜協議結果＞

全会一致で校章を一つにすることを決定した。

校章の作成方法について

(委員長) 他の学校の事例ではどうか。

(事務局) 他の学校では、地域にゆかりのある方から公募し、案を決定の上、デザイン補正している事例がほとんどである。

(委員長) 校章を公募するに当たり、条件などを定めた要項を作成していくことになる。委員の皆さんからは、その要項に盛り込んでほしいことがあれば発言いただきたい。

(委員) 公募するにしても現在の各小中学校の校章を使わないことを条件にしておいてほしい。選定した学校名候補のことも理解された上で公募してほしい。

(委員長) 要項の内容や今後の進め方については、次回の会議で説明してもらうことにしたい。私の意見としては、小中一貫校では、一つの校章とするので、小学校どちらにも中学校にも合う校章であることを希望したい。また、先ほども意見があったが、決定した学校名候補の理由も要項に盛り込んでほしい。

(委員) 校訓を基に校章を作成している学校がある。他の学校がどのようなものを基に校章の公募を実施されたのか。小中一貫校ではどういった学校を目指していくのかといった柱のようなものがあれば応募をする方がイメージしやすいのではないかな。

(委員) 小学校で校訓はあるのか。

(事務局) 市内の学校では、全ての小学校にある。

(委員) 小中一貫校で校訓は決めないのか。

(事務局) 校訓は、どのような教育をするのかということを学校が主体になって考えていくと考えている。

(委員長) 校訓は学校経営の内容になるので、学校が中心になって進めることになるのではないかな。

(事務局) 学校教育目標は決めないといけない。学校教育目標は、学習指導要領や県・市の方針を参酌しながら地域の子どものことを考えて決めていくものであり、年々変わっていくものである。一方、校訓は、一度決めると変わることはない。学校の設立当初から大事にしていくものである。

(委員) 開校した時点で学校経営が始まっているので、こういう委員会の場で話し合ってもよいのではないかな。

(委員) 学校が始まってから決めることになるのではないかな。

(委員長) 校章は制服や演台に取り付けたりすることを踏まえ、事前に決めていく必要があるため、今年度中に決めたいとのことであり、急ぐ必要がある。校訓は、急ぐ必要はないのでもっと練ってから決めてもよいのではないかな。今後の課題とする。

(事務局) 他の学校の状況を確認してみたい。

(副委員長) 校章はカラーになるのか。

(事務局) 校旗には金字で校章が入っているイメージがある。他の学校ではカラーで募集されているところが多く、白黒でも使用できるようにすることを決めている事例がある。

(委員長) 市町合併の時の市章作成は、カラーで募集して、白黒でも使えることを条件とした。校章についても同様のことを条件とするように要項に盛り込んでほしい。

＜協議結果＞

全会一致で校章案を公募することを決定した。要項案については、次回の委員会で協議する。

(3) (仮称) はりま新宮小中一貫校の校歌の作成(案)について【資料2】

＜質疑・協議内容＞

(副委員長) 新宮中学校の校歌を小中一貫校の校歌にした場合、著作権に抵触しないのか。

(事務局) 作詞者は初代の新宮中学校の校長であり、既にお亡くなりになられていると考えられる。作曲者も既にお亡くなりになられているが、この校歌はジャスラックには登録されていない。現在調査中であるが、中学校校歌を使用する場合には作詞・作曲者の子孫に確認する必要があると考える。

(委員長) 題名も含めて一つの曲であると考えるので、中学校校歌を小中一貫校の校歌に使用する場合は題名を変えてよいのかについても確認してほしい。

(委員) 作詞、作曲者は没後何年になるのか。

(事務局) 作詞者は初代校長なので没後かなりの年数は経っていると考えられる。作曲者は1980年代にお亡くなりになられているので、50年は経っていない。

(委員) 中学校校歌を小学1年生が歌えるのかという疑問がある。

(委員長) 本件はまだ時間があるため、今後の委員会で再度協議したい。それぞれの所属団体での意見を確認しておくとともに、小学校区部会でも協議してほしい。

3 閉 会

(仮称) はりま新宮小中一貫校開校準備委員会委員出席者

校区等	氏名	備考	出欠
西栗栖小学校	今 江 伸	委員長	出席
	山 田 響 子		出席
	竹 林 絢 加		出席
	田 渕 直 子		出席
東栗栖小学校	保 田 義 一		欠席
	上 田 哲 也		出席
	前 床 佐 和 子		出席
	香 田 有 紀 子		出席
香島小学校	田 中 一 典		出席
	前 川 あ い		出席
	荒 木 健 太 郎		欠席
	前 川 正 樹		出席
新宮小学校	河 井 由 一		出席
	木 南 裕 樹	副委員長	出席
	北 川 早 希 子		出席
	井 口 浩 一		出席
越部小学校	菅 野 豊		出席
	久 保 真 依		出席
	堂 野 能 伸		出席
	竹 元 健 二		出席
新宮中学校	重 石 貴 央		出席
	圓 田 雅 也		出席

教育委員会	横山 教育長
	石井 教育次長(兼)教育管理部長
	藪元 教育部参事(兼)教育環境整備課長
	田渕 教育部参事(兼)小中一貫教育推進課長
	岩田 教育総務課長
	根本 小中一貫教育推進課主幹
	土井 小中一貫教育推進課副主幹
	崎谷 小中一貫教育推進課指導主事